



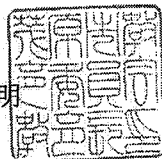
茂教総第 119 号

令和 6 年 9 月 20 日

茂原市学校再編審議会会長 様

茂原市教育委員会

教育長 富田 浩明



諮問書

茂原市学校再編審議会条例第 2 条により、次に掲げる事項についてご検討のうえ、答申いただきたく、理由を添えて諮問いたします。

諮問事項

茂原市立小中学校の再編に関する基本的な考え方（次期茂原市学校再編基本計画の骨子）について

（諮問理由）

本市では、平成 29 年 3 月に学校再編に関する基本的な考え方を定めた「茂原市学校再編基本計画」を茂原市学校再編計画審議会からの答申に基づき策定しました。この基本計画をもとに、茂原市学校再編審議会からの答申に基づき平成 30 年 3 月に「茂原市学校再編第一次実施計画」を、令和 4 年 1 月に「茂原市学校再編第二次実施計画」を策定し、子供たちの教育環境を最優先に考えて学校再編に取り組んでまいりました。

このたび、令和 7 年度をもって「茂原市学校再編基本計画」の計画期間が満了となりますが、少子化等の影響により、今後も市内において小規模化が進行する小中学校が見込まれていることから、引き続き、子供たちの学びの質の向上を含めた、より良い教育環境を確保していく必要があります。

つきましては、これまでの学校再編の取組に対する評価を踏まえ、今後の本市における学校再編の考え方や進め方など、「次期学校再編基本計画の骨子」について、茂原市学校再編審議会において様々な角度からご検討くださるよう諮問いたします。